

授業科目名	商法総則・商行為法Ⅰ	※選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	企業社会を支える法	担当者	工藤 聡一			
講義概要	<p><b>【概要】</b>          商法は、企業の生活関係を規律対象とする法である。商法総則は企業活動の基礎となる人的・物的補助設備を、商行為法は企業取引に特有な法律関係を、それぞれ規定している。本講では、商法総則を体系的に検討するなかで、現代「企業社会」を根幹で支える法の仕組みを学ぶことにする。</p> <p><b>【到達目標】</b>          民法や会社法の学習内容と関連付けつつ、商法総則の機能、各制度趣旨を理解すること。</p>					
履修条件	商法総則・商行為法Ⅱも引き続き履修すること。					
教科書・参考書	<p><b>【教科書】</b>          藤田勝利＝工藤聡一編『現代商取引法』（弘文堂）を用いる。</p> <p><b>【参考書】</b>          最新の六法を毎回必ず持参すること。</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス（企業法としての商法の特性、体系）					
2	企業法の広がり（会社法、手形法、金商法等との関係）					
3	企業主体（商人）					
4	企業主体の組織（組合、会社、信託）					
5	企業の人的補助設備（使用人）					
6	企業の人的補助設備（支配人の特殊な地位）【企業主体についての確認】					
7	企業の人的補助設備（代理商、フランチャイズ）					
8	企業の物的補助設備（営業）					
9	企業の物的補助設備（営業譲渡）					
10	企業の物的補助設備（商号）					
11	企業の物的補助設備（名板貸責任）					
12	企業の物的補助設備（商業帳簿）					
13	企業の物的補助設備（商業登記）					
14	企業設備金融（リース、担保付取引）					
15	まとめ、【企業の人的・物的設備についての確認】					
評価方法	計2回実施する授業内容確認課題（論述式、空欄補充式各1回）の合計点で成績評価する。					
評価基準	授業の各大項目について、概略を理解した者については「C」とし、制度の背景や趣旨等も理解した者については「B」、さらに、主要な学説や判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「A」とする。理解が不良な者についてはその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目					